

令和 8 年度こども家庭庁母子保健指導者養成研修

研修 4 母子保健 DX に関する研修

実施要領

1. 研修の目的

母子保健 DX は、妊産婦健康診査・乳幼児健康診査のデジタル化及び電子版母子健康手帳の活用を進めることにより、スマートフォンでの健診受診・健診結果の確認やプッシュ型支援、里帰りの際の煩雑な手続の改善等を実現し、住民の利便性の向上や必要な支援へのつなぎ、自治体・医療機関の事務負担の軽減、母子保健情報の利活用を目指す取組です。全国共通の情報連携基盤である PMH（Public Medical Hub）や電子版母子健康手帳の活用を通じて、住民、自治体、医療機関の間で母子保健情報を迅速に共有することが可能となり、令和 8 年度以降に電子版母子健康手帳の普及を含む母子保健 DX の全国展開の段階に入ることとなります。

本研修では、国のデジタル施策の全体像及び母子保健 DX の概要・今後のスケジュールを理解するとともに、母子保健業務のデジタル化を進める際のプロセスや留意点を学び、あわせてデジタル化に取り組む自治体の事例から、導入の検討から実装に至るまでの考え方や進め方、導入前後の変化等を共有することで、各自治体において母子保健 DX を着実に推進するために必要な知識等を身につけることを目的としております。

2. 主催者

こども家庭庁（実施団体：株式会社野村総合研究所）

3. 対象者

都道府県・市町村の母子保健担当者

※対象外の場合は、お申込みいただいてもお受けできませんので、ご了承ください。

4. 実施形態

オンライン（オンデマンド配信）形式

※事前にお申込みいただいた方に対して、動画専用サイトの閲覧パスワードを配布します。

5. 申込期間並びに配信期間

- ・ 申込期間：令和 8 年 9 月 18 日（金）～令和 8 年 11 月 4 日（水）
- ・ オンデマンド配信期間：令和 8 年 11 月 25 日（水）～令和 9 年 1 月 26 日（火）

6. 研修プログラム

	研修プログラム（※仮題）	講師
①	<u>行政説明①</u> 母子保健行政の動向（研修 1～5 共通）	こども家庭庁 成育局 母子保健課
②	<u>行政説明②</u> デジタル施策の全体像	こども家庭庁 成育局 母子保健課
③	<u>行政説明③</u> 母子保健 DX について	こども家庭庁 成育局 母子保健課
④	<u>講義 1</u> 母子保健業務電子化のプロセス	株式会社 両備システムズ ヘルスケアソリューションカンパニー ビジネス企画推進室 早瀬 悠樹 氏
⑤	<u>事例紹介 1（市町村）</u> 母子保健 DX の推進に向けた東広島市の取組について～保健システム及び健診会場支援システムの活用を通して～	広島県東広島市 こども未来部 こども家庭課 母子保健第 2 係 清水 祐佳 氏
⑥	<u>事例紹介 2（市町村）</u> 乳児健診（個別）デジタル化の取り組み	兵庫県姫路市 保健所健康課 竹中 房代 氏
⑦	<u>事例紹介 3（市町村）</u> 入間市の母子保健 DX（いるま DX） ～実証から、その先へ。過渡期のロードマップ～	埼玉県入間市役所 健康推進部 地域保健課 菅野 優美子 氏